

「納税証明書」 / 「食品衛生監視票」 / 「食品衛生法による証明願」提出に当たっての
留 意 事 項

1 「納税証明書」について

令和2年度の札幌市税(課税されているすべての税目)を滞納していないことを証明する納税証明書を提出願います。

(1) 提出部数

1部 *審査基準日(令和3年9月1日)の3カ月前(6月1日)以降に発行のもの。写し可。

(2) 納税証明請求書について

ア 使用目的: その他(札幌市学校給食会に提出のため)

イ 証明種類: 納税証明

*納税証明書(指名願)可。

以下は、
青果物/鶏卵/乾物
納入業者は必要ありません。

2 「食品衛生監視票」及び「食品衛生法による証明願」について

(1) 「食品衛生監視票」について

ア 提出部数

納品物資に関する営業施設ごとに各1部を提出願います。写し可。

イ 監視時期

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に監視を受けたもの。

*食品衛生法の一部改正により、令和3年6月1日以降監視を受けたものについては、「食品衛生監視票」の様式、監査項目及び採点基準等が変更になっています。

(2) 「食品衛生法による証明願」について

ア 提出部数 1部提出願います。

イ 内容等

平成30年9月1日以降に食品衛生法第55条第1項または第56条(改正後の第60条第1項または第61条)の規定による処分を受けていないことの証明を受けたもの(様式4のとおり)。写し可。